

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮崎県
農業委員会名： 高鍋町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月15日現在)

1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	552	909				1,461
経営耕地面積	363	645	543	87	15	1,008
遊休農地面積	23	42	42	0		65
農地台帳面積	540	1,036	1,033	3		1,576

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	462
自給的農家数	134
販売農家数	328
主業農家数	157
準主業農家数	33
副業的農家数	138

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	652
女性	294
40代以下	131

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	141
基本構想水準到達者	25
認定新規就農者	4
農業参入法人	26
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	7	7			
認定農業者	—	5			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

※ 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,461 ha	677.0 ha	46.34 %
課 題	農業従事者の高齢化等により経営に限界があることや、不耕作地の受け手として多くの農地を集積するにつれて農地が分散してしまっている担い手も見受けられるため、経営農地周辺に集約することが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
687 ha	683.9 ha	6.9 ha	99.61 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて、担い手への農地の集積に向けたあっせん事業や特例事業を実施する。
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員、農地相談員により、あっせん事業や特例事業、農地中間管理事業を推進した。令和3年度は、8回のあっせん委員会を開催した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	米の出荷価格の低迷、耕作に当たり条件の悪い農地が多いこと等により水田の利用集積が困難であり、農地の担い手への集積は6.9haにとどまった。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員が協力して農地の相談にあたってきた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	0 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.0ha	0.8 ha	0.0 ha
課題	新規参入者の減少。現状では新規参入者が希望する条件の良い農地については空きが少なく、農地のあっせんや権利設定が円滑に実施できない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2 経営体	0 経営体	0.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.0 ha	0.0 ha	0.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて、新規参入者への農地のあっせん事業等を実施する。
活動実績	新規就農者の参入には至らなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	年間を通じて新規参入者への農地のあっせん事業が実施出来ず、年間の目標達成には至らなかった。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局が連携しながら、あっせん候補地の選定、農地所有者との連絡調整を行い、新規参入に向けた取り組みの体制は構築できた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,526 ha	64.6 ha	4.23 %
課 題	農地所有者への指導の徹底と、再生後の利用者の確保が大きな課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.0 ha	6.7 ha	223.33 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14人	5月～8月		
農地の利用状況調査	調査方法	管内を7つの区域に区分しており、各区域の担当農業委員及び担当農地利用最適化推進委員と事務局職員が一緒に区域内を巡回し、遊休農地化している農地の調査を行う。			
農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		15人	5月～9月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 対象なし		調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 0筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: Oha	調査面積: Oha	調査面積: Oha	調査面積: Oha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地利用状況調査を実施したが、目標の達成には至らなかった。
活動に対する評価	所有者等への指導を行い解消を促すとともに、農地パトロール、農地相談を年間を通して行うことにより、利用状況調査において新たに耕作放棄地となった農地は確認されなかった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,461 ha	0.0 ha
課 題	農地パトロールの継続	

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	年間を通じて、農地パトロール等による違反転用の未然防止に向けた取り組みを行う。
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進委員や事務局職員、農地相談員による農地パトロールの実施を年間を通じて行った。
活動に対する評価	農地パトロールを日時を定めず年間を通じて行うことで違反転用の未然防止につなぐことができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数 : 13 件 うち許可 13 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請区域の農業委員、農地利用最適化推進委員、会長、事務局職員により、すべての案件の現地調査を実施した。					
	是正措置	特になし					
総会等での審議	実施状況	1件ごとに事務局が議案提案を行い、次に担当農業委員が説明、必要に応じて事務局、農地利用最適化推進委員が補足説明、質疑を行った後に採決という形で進めている。					
	是正措置	特になし					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		13 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	特になし					
審議結果等の公表	実施状況	議事録を閲覧、町のホームページに掲載することにより公表。					
	是正措置	特になし					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	10 日		
	是正措置	特になし					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数 : 38 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請区域の農業委員、会長、事務局職員3名により、すべての案件の現地調査を実施した。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	1件ごとに事務局が議案提案を行い、次に担当農業委員が説明、必要に応じて事務局、農地利用最適化推進委員が補足説明、質疑を行った後に採決という形で進めている。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を閲覧、町のホームページに掲載することにより公表。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	28 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	25 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	1 法人
	提出しなかった理由	法人により決算時期が異なるため、提出されていない。
	対応方針	3月末までに提出を要請
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	98 件 公表時期 令和4年3月
		情報の提供方法:町のホームページ	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	471 件 取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:権利移動等の手続き等について町ホームページにて紹介	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,582 ha
		データ更新 : 隨時実施している。	
		公表 : 農地法に定められた項目のみ閲覧可	
	是正措置	特になし	

※ その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

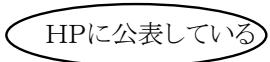
VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 農地を探している。 農地を売りたい。</p> <p>〈対処内容〉 農業委員、農地利用最適化推進委員による農地の仲介、あっせん</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 転用に関する相談</p> <p>〈対処内容〉 転用可能かについて調査の上、依頼者へ報告</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表



その他の方法で公表している

窓口にて閲覧可能としている。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表



その他の方法で公表している

窓口にて閲覧可能としている。